

赤坂不法投棄箇所について

平成27年5月19日
赤坂自治会長 鈴木正伸

1 不法投棄場所

沼津市東椎路1293番地付近の久保川（JR新幹線ガード下）

2 現状

ここ数年、通りがかりの車両から、JR新幹線ガード下の久保川にごみが捨てられている。町内では回覧板等で不法投棄をしないように呼びかけているが収まらない。

3 要望

- ・暗渠（蓋がけ）にしてほしい。
- ・暗渠が無理ならば、ガード下に不法投棄を禁止する旨の看板を設置してほしい。

